

[条例施行規則64条関係 (500 t 以上1000 t 未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6 月 23 日

(宛先) 長野市長 萩原 健司 様

提出者

住 所 長野県千曲市大字戸倉1465-1

氏 名 寿高原食品株式会社

代表取締役社長 水井 寿彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-275-0032

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

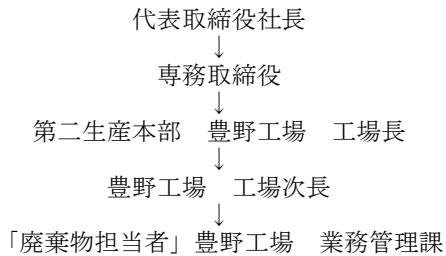
事 業 場 の 名 称	寿高原食品株式会社 豊野工場
事 業 場 の 所 在 地	長野県長野市豊野町浅野1899-1
計 画 期 間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	食品製造業
② 事 業 の 規 模	売上高 3,769百万円
③ 従 業 員 数	131 人
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 工 程	<ul style="list-style-type: none">・脱水汚泥→産廃委託→再生利用（堆肥化）・動植物性残渣→①産廃委託→再生利用→堆肥化②産廃委託→再生処理（メタン発酵）・廃プラ→産廃委託→焼却・蛍光灯→産廃委託→破碎・木くず→産廃委託→破碎

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	水銀使用製品廃棄物	木くず
	排出量	617.00t	152.80t	36.05t	0.04t	20.35t
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
	(これまでに実施した取組) 搾汁粕の一部を自社堆肥センターにて堆肥化。					
【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	水銀使用製品廃棄物	木くず
	排出量	600.00t	150.00t	30.00t		
	産業廃棄物の種類					
	排出量					
	(今後実施する予定の取組) 搾汁粕の飼料向け販売増量に努める。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・脱水汚泥 ・動植物性残渣 ・廃プラスチック類 ・蛍光灯 ・木くず (破損木製パレットなど)
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 模索中です。
②計画	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【目標】					
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡スチロール含)	水銀使用製品 廃棄物	木くず	
	全処理委託量	600.00t	150.00t	30.00t			
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	400.00t	150.00t				
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量	200.00t					
	産業廃棄物の種類						
	全処理委託量						
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組)							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処理事項		産業廃棄物の種類												合計	
		動植物性残さ	汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール)	水銀使用製品廃棄物	木くず									
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	617.00t	152.80t	36.05t	0.04t	20.35t									826.24t
	本年度排出量(計画)	600.00t	150.00t	30.00t											780.00t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
全処理委託量	前年度実績	617.00t	152.80t	36.05t	0.04t	20.35t									826.24t
	本年度計画(目標)	600.00t	150.00t	30.00t											780.00t
優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
再生利用業者への処理委託量	前年度実績	447.08t	152.80t												599.88t
	本年度計画(目標)	400.00t	150.00t												550.00t
認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績	169.34t													169.34t
	本年度計画(目標)	200.00t													200.00t

記載方法

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。